

2008年国際金融経済危機の原因と カンヌG20以降の新たな争点(改訂版)

1. 「財政健全化」の名の下での新自由主義の復活
2. 戦後の国際金融通貨制度の変遷
3. 今回の危機の源に対するスティグリッツの視点
4. カンヌG20の残した課題.....主な争点
5. 歪みのない世界への指針.....スティグリッツの政策提案
付. 欧州財政通貨危機をどうみるか

森 史朗 2012/09/23

金融労働研究ネットワーク研究会
(上記レジュメを2012/10/28改定)

1. 「財政健全化」の名の下での 新自由主義の復活

①雇用回復の遅れ：世界雇用はまだ、2008年危機を抜け出せず、11年の雇用率は60.3%より0.9%低く、これはまだ、5千万人の失職者が残っていることを意味している。更にこれからの2年の内に雇用市場に新たに参入してくる8千万人を加えた求職者を吸収する勢いは現市場にはない。ILO：「世界の仕事報告書2012年版」

Table 1.1. The global recovery is slowly regaining momentum
OECD area, unless noted otherwise

	Average	2009					2011			2012	
	1999-2008	2009	2010	2011	2012	2013	2011	2012	2013	Q4 / Q4	
		Percent									
Real GDP growth ¹	2.4	-3.8	3.2	1.8	1.6	2.2	1.4	1.8	2.4		
United States	2.5	-3.5	3.0	1.7	2.4	2.6	1.6	2.4	2.7		
Euro area	2.1	-4.4	1.9	1.5	-0.1	0.9	0.7	0.2	1.3		
Japan	1.1	-5.5	4.5	-0.7	2.0	1.5	-0.6	1.9	1.6		
Output gap ²	1.3	-4.1	-2.6	-2.5	-2.7	-2.5					
Unemployment rate ³	6.4	8.2	8.3	8.0	8.0	7.9	7.9	8.0	7.7		
Inflation ⁴	2.7	0.5	1.9	2.5	2.2	1.9	2.7	2.1	1.9		
Fiscal balance ⁵	-2.1	-8.1	-7.5	-6.3	-5.3	-4.2					
Memorandum items											
World real trade growth	6.7	-10.7	12.8	6.0	4.0	7.0	3.4	5.7	7.5		
World real GDP growth ⁶	3.8	-1.2	5.1	3.6	3.4	4.2	3.1	3.8	4.4		

1. Year-on-year increase; last three columns show the increase over a year earlier.
2. Per cent of potential GDP.
3. Per cent of labour force.
4. Private consumption deflator. Year-on-year increase; last 3 columns show the increase over a year earlier.
5. Per cent of GDP.
6. Moving nominal GDP weights, using purchasing power parities.
Source: OECD Economic Outlook 91 database.

StatLink  <http://dx.doi.org/10.1787/888932609456>

②財政健全化の名の下、復活を果たした新自由主義：新自由主義は、5年目を迎えた国際金融経済危機の中であって、「財政健全化」の名の下、緊縮財政の必要性を打ち出し、螺旋状に悪循環する不況をもたらしている。

③資本の側は問題解決のために新自由主義を求める：新自由主義は、市場の外延的拡大(グローバル化)と、内延的拡大(民営化)、同時に労働力の流動化に向かう。今私達に求められているのは99%の世界の国民の団結でそれを打ち破ることである。(体制選択としての「社会的世界」)

④緊縮政策を許さない世界の共闘：日本での一段と強い社会保障削減と、消費税増税は、相対的に状況の良い日本で他国以上の緊縮効果をあげようとするものである。日本国民の新自由主義との闘いも日本だけでなく世界の緊縮政策との闘いの一環である。しかも時代は、簡単に新自由主義への逆流が許されない時代になっている。

⑤2011年は後に歴史的瞬間の一つと見られる年：「歴史には世界中の人が立ち上がり、『何かが間違っている』と叫び、変革を求める瞬間が存在する。iii)p.13」ステイグリッツは、2011年を1848年、1968年と並ぶ、国民の革命運動が高揚した歴史的年と捉える。

1848年：仏二月革命、独三月革命、伊各地で対オーストリア独立戦争

1968年：ベトナム、テト攻勢。北爆停止。ジョンソン大統領、不出馬宣言。パリ平和会議開始。キング牧師暗殺。R. ケネディ暗殺。

2011年：「アラブの春」、オキュペーション運動、情報通信ネットワークの普及による大衆運動の拡がりがある。

2.戦後の国際金融通貨制度の変遷

・国際通貨金融制度の変遷が世界経済のグローバルガバナンスの形態をどの様に変えてきたかを見ておく。（そこには金融制度を変えざるを得ない資本主義の矛盾の発展があった。）

- ① (1945年～60年代) 第二次大戦後の国際金融制度となったブレトンウッズ体制は、米国の圧倒的な経済力に依存し、欧州やアジアの資本主義経済の戦後復興支援と、米国の健全な収支維持の双方を可能にした。制度的には、金・米ドル為替本位制の固定相場制であった。
- ② (1960年代～71年) しかし、50年代から始まる米国の経常収支赤字化、日本、欧州に比しての生産力での相対的優位の喪失、加えてベトナム戦争への干渉による支出が、71年、ニクソンショック(米ドルの金兌換停止)につながった。
- ③ (1971年～76年) 変動相場制への移行と、73年石油ショック以降の不況は国際政治経済の米国一国による支配を不可能にし、G7体制(76年)そしてロシアを加えたG8体制(98年)に拡大した。

④ (1970年代～80年代初め) 米国は70年代、ニクソン大統領の時からスタグフレーション(不況下でのインフレ)に苦しんだ。金利は高止まりし、1981年1月にプライムレートは20%を付けた。1980年レーガン大統領が就任すると、83年、FRB議長にボルカー氏が再任され、更にグリーンズパン氏に継承され(1987～2006)、新自由主義政策が推進された。

⑤ (1990年代～2007年) 90年代は情報産業での技術革新に牽引された高度成長(「ニューエコノミー」)が続いた。しかし、2000年代に入ってから好況は不動産投資の過熱によって支えられていたものであった。

⑥ (2008年～) 08年以降の世界金融危機は、世界経済のガバナンス(統治)様式を、G20(08年11月)に変える契機となった。それは、米国の経済覇権が弱まってくる中で資本主義的な世界経済体制を、新興国も含めた途上国の力を取り込んで、主要国の協調の下で維持発展させていこうとするグローバルガバナンス組織といえる。

・G20も主要先進国中心の体制を支える体制の枠を超えることはできず、世界の全ての国連加盟国の権利と義務が尊重されるG193の民主的世界・国際通貨金融制度を作っていくことが期待される。

3. 今回の危機の源に対する スティグリッツの視点

スティグリッツは世界総需要のマイナス要因となるものが不況をもたらし、そのいくつかが今日の危機をもたらした決定的なものになっていると考えた。

- ① **誤った経済思想（新自由主義）**：政策への導入を回避できなかったことに、当事者の説明責任が問われる失敗だった。
- ② **社会保障システムの脆弱化**：「構造改革」の下、各国で社会保障水準の引下げが行われ、今回の危機への抵抗力が奪われていた。また、社会保障の引き下げは、実質的な所得格差の拡大をもたらし、消費を削減し、不況の原因ともなった。
- ③ **所得格差の拡大**：エネルギー価格の急上昇は多くの国で購買力の一層の減少をもたらした。更にこれらの価格上昇により苦しめられた人々から、利益を得た人々への所得移転は二つの層の所得格差を拡大し、世界総需要を弱めた。
- ④ **国際通貨制度の問題と世界的収支不均衡**：今ひとつの世界総需要減少の原因は新興国を中心に外貨準備を積み上げる動きが大きくなり、そのための外貨準備需要が増加したことである。各国の外貨準備が増えるほど総需要が減少するのは、「節約のパラドックス」と言われ、負の乗数効果による消費需要の減少が現れ、過少消費や過少投資をもたらす。
- ⑤ **トリフィンジレンマ**：一国の国民通貨が準備通貨を兼ねている世界では、国際流動性供給の為に、基軸通貨国の国際収支赤字が構造的なものになってしまう。これが国際収支を不安定にし加盟国に自己保険ニーズ（外貨準備の備蓄）をもたらす。
- ⑥ **行き過ぎた金融規制緩和とリスクテイク**：
金融業務規制監督の弛緩も、誤った経済思想（新自由主義）から生まれた。規制緩和を支持した支配的理論は『熟練した市場参加者は合理的であり、合理

- 的期待を持っている』という前提に立ち、市場価格を資源を割当てる信号として最適なものとしてみている。が現実には符合しない。
- ⑦ **民主的グローバルガバナンスの遅れ**：金融のグローバル化に経済のグローバル化が追いついて行けず、経済のグローバル化に政治的ガバナンスのグローバル化が追いつけずにいる、そしてそれが、金融の専横を許し、経済社会危機をもたらしている。
 - ⑧ **我々は富の配分の不平等をグローバルに蔓延させている**：そしてその代償として経済実績の低下や、民主主義の弱体化や、法の支配等の根源的価値観の毀損といったものを払わされていると記し、更に、政治経済制度自体が基本的に不公正だとしている p.7。「99%」運動は新たな同盟を築きあげる試みだ。新たな国家アイデンティティを築きあげる試みと言い換えても良い（「世界の99%を貧困にする経済」(The Price of Inequality) iii)P.23)。
 - ⑨ **レント・シーキング（独占・寡占資本による他の人々からの富の略奪。）**：公共セクター、労働セクターから超過利潤を説得力や政治力で作る搾取する仕組み。アダム・スミスも一部業者が集まると、最終的に一般大衆に対する謀議がまとまったりする、と認めている iii)P.78。
 - ⑩ **ドルではなく人間が尊重される民主主義、正当な分配が行われる市場経済を**：ある面から見ると彼らの要求はささやかである。技能を生かす機会がほしい。まっとうな賃金をくれる仕事に就きたい、人間を人間らしく扱うもっと公平な経済と社会を実現してほしい、というものだ。別の面から見るとそれは途方もなく大きい。ドルではなく人間が尊重される民主主義を実現してほしい、分配すべきものを分配してくれる市場経済を実現してほしいと言っているのだから iii)P.28。

4.カンヌG20の残した課題 ...新たな争点

- ① 世界の实体经济の成長が十分に回復していない。
- ② 「財政健全化」の旗のもとでの「雇用及び社会的保護促進」:緊縮政策の名目下、前者が後者に優先し、福祉、保険、教育、労働予算が切り下げられている。2012/9米国連銀は量的緩和第3弾QE3に踏切るも、投資、雇用拡大に向かうか。9/19日銀も10兆円決定。
- ③ 程遠い国際通貨制度改革と 経済の金融化(民営化、金融投資商品開発):
国債、通貨投機への規制強化進まず。
銀行救済の地域共同責任化(債権償却、資本注入)。不良債権、過剰借入への貸し手責任の確認。
- ④ 綱引き状態の金融セクター改革:
注目される、仏社会党政権の動き。金融税。
- ⑤ 社会問題としての食糧・エネルギー・環境問題
(不安定を避けるのではなく、新たな安定を創る。)
- ⑥ 保護主義回避と対称的多角的貿易システム推進
- ⑦ スティグリッツの運動のその後の拡がり:
「国連報告」(2008/6-2009/9)、「幸福度指標の提案」(2008/2-2011/2)、「パリグループ諮問」(2010-2011/2)
「Modest Proposal for the G20 on the SDR.」(2011/3、SDRを預金としてIMFが預かり、その預金を融資に利用することができるものにするを提案。)

《ILOの緊縮政策対応》

- ・・・「仕事の世界報告書2012年版」)
 - ・世界危機も5年目に入り、結果として国際労働危機は新しい構造的な局面を迎えた。長期失業者は労働市場から追われかねなくなっている。先進国では非自発的パートタイム・一時雇用が各々2/3、1/2以上の国で増加している。また、2/3以上の新興国や途上国で40%と高くなっている。技術継承も困難になっている。
 - ・状況の悪化は、先進国、とくに欧州が緊縮政策の罠に陥っていることを反映している
 - ・しかし、他の国々ではもう一つ別のアプローチが広がりつつある。弱含みの外需をカバーすべく、内需を拡大しようというのである。
 - ・就業者を増やす政策は経済に前向きな影響を与えるが、金融部門からの要請には政策立案を主導させてはならない。
 - ・緊縮政策の後に成長が、成長の後に就業数増がついてくる。即ち赤字削減が就業数増をもたらすという前提が崩れた今、就業注力・失業者保護的政策が要請される。
- ◎緊縮政策への批判的立場は強められてきているが、新自由主義復活への動きを強めているG20、IMF等への批判に明解さを欠いているように思われる。オキュペーション運動の重視、労働組合運動が弱まってきたことが今回の危機の要因の一つであることを指摘するスティグリッツの発言に妥当性を感じた。

5. ゆがみのない世界への指針

...スティグリッツの政策提案

《 長期的な経済改革の方向性 》 iii) P. 383

A. 経済改革の基本方針：より効率的な経済とより公正な社会は、市場が市場らしい働きをするように、競争が高まり、搾取が少なくなるようにすること、市場の行き過ぎを調整することによって達成される。

①金融部門の抑制：行き過ぎたリスクテイクと、大きくて潰せない金融機関を制限する。政府保証金融機関は店頭デリバティブを引き受けるべきでない、等。

②競争法とその取り締まりの強化

③CEOによる社内資源の私的流用への企業統治改善

④破産法の包括的改革(デリバティブ、学費ローン)

⑤政府の無償供与の打ち切り(公共資産譲渡等)

⑥企業助成打ち切り(隠れた補助金を含む)

⑦法制度改革(司法への門戸を開き軍拡競争を緩和)

B. 税制改革

①所得税と法人税の累進性を高め、抜け穴を減らす

②新財閥誕生を阻止すべく実効性高い相続税制創設

C. 富裕層以外の人々を支援

・教育、貯蓄、医療の支援

D. 非対称的グローバル化のスピードを弱める

E. 完全雇用の回復と維持

①完全雇用を平等に維持するための財政政策

②完全雇用を維持するための通貨政策と通貨制度

③貿易不均衡の是正

④積極的な労働市場政策と社会保護の改善

F. 新たな社会契約

①労働者と市民の集団行動の支援

②差別の遺物を払拭するための積極的是正措置

G. 持続可能かつ公平な成長を取り戻す

①公共投資に基づく成長政策

②雇用と環境を維持する為の投資と技術革新の方向転換

《 喫緊の課題 》

A. 現時点で99%の人々を最も悩ませている原因は労働市場と住宅部門にある。価格の下がった住宅ローン債務削減を銀行に認める。就業教育への注力。

B. 政治改革方針：政治や経済の政策変更が実現できる民主的政治の仕組みを持っているか。かつて、トクヴィルは社会全体の幸福と福祉に注意を払い「私利を正しく理解された私利」にする必要を述べた。

《参考文献》

i)「スティグリッツ国連報告」(国連総会議長諮問に対する国際通貨金融システム改革についての専門家委員会報告—最終版2009/09/21) 委員長：ジョセフ・E・スティグリッツ、翻訳：森史朗、水山産業出版部2011/1刊

ii)「転換期のG20とスティグリッツの戦略」森史朗、「経済2012年2月号」

iii)「世界の99%を貧困にする経済」スティグリッツ著、楡井浩一+峯村利哉、翻訳、2012/7徳間書店刊

iv)「緊縮政策」...新自由主義復活への新たな策動...森史朗「経済科学通信第129号」基礎経済科学研究所2012/8刊

付.欧州財政通貨危機をどうみるか

《戦後欧州統合の歴史》

田中宏立命館大教授の、経済2012年7月号論文「欧州統合の到達点と経済危機の構図」では、戦後欧州統合史を以下の骨組みで分析している。高田太久吉中央大学名誉教授の「経済8月号」論文も参考に纏めてみた。

- ① (1940年代後半—1970年) 第1次危機と統合開始
 - ・ 1950：シューマン宣言(経済軍事における資源の共同管理)
 - ・ 1952：欧州石炭鉄鋼共同体設立
 - ・ 1967：3エネルギー機関運営統合
- ② (1970年代—1980年代半ば) 第2の危機と統合の停滞
 - ・ 1970：ヴェルネ計画(最初の欧州通貨統合計画、ニクソンショックで中止)
 - ・ 1972：欧州為替同盟 ・ 1979：欧州通貨制度EMS創設
- ③ (1980年代半ば—2009年) 統合の再出発と3つのシナリオ
 - i) 新自由主義的シナリオ
 - ・ 1983：第1回欧州産業人円卓会議(ボルボCEOのギレンハマー氏のイニシアチブで作られたEUロビー)
 - ・ 1985：シェンゲン協定(人、もの、サービス自由化実現)
 - ・ 1987：欧州単一議定書発効 ・ 1988：ドロール報告書
 - ・ 1993：マーストリヒト条約発効・2000：リスボンアジェンダ
 - ii) 新重商主義的シナリオ(新自由主義シナリオ初期に併存)
 - iii) 社会民主主義的シナリオ(福祉国家を欧州レベルに引き上げようとするもの。)
- ④ 北方・東方への拡大 ・ 1990：ドイツ再統一
- ⑤ モザイク状の統合体(ワシントンのないヨーロッパ合衆国)
- ⑥ 大通貨経済圏の成立と欧州通貨財政危機
 - ・ 1992：欧州連合条約署名 ・ 1999：決済通貨ユーロ導入
 - ・ 2002：ユーロへの移行完了 ・ 2009/10：ギリシャでの政権交代を機に国債発行金利の粉飾が発覚ソブリン危機へ

《 欧州財政通貨危機をどう見るか 》

- ① スティグリッツの意見：欧州独自の問題は、必要な政治上と制度上の調整をせず、通貨同盟の形成と機能を図ったことにあり、将来高いつけを払う事になる iii) p66
- ② 欧州の危機は過剰な長期債や赤字や「福祉」国家によって引き起こされたものではない。危機をもたらしたのは、行き過ぎた緊縮財政——政府歳出の削減が2012年の不況につながったこと、と欠陥のある通貨協定である。為替レートや金利の変化は、経済の調整を進める上で極めて重要。欧州のすべての国が同じ打撃を受けるならその2つを一律に調整すれば問題ないが、欧州各国は状況が著しく異なる。ユーロは二つの調整メカニズムを奪ったのに代わりの物を用意しなかったのである。ユーロは政治的プロジェクトであった。政治家たちは、通貨を共有すれば各国の距離が近づくと考えたが、結束が十分でなかったのでユーロを機能させることができなかった。そして緊縮政策は欧州を不況の二番底に追いやった iii) P. 323。(上記①と同書。) スティグリッツの指摘するようにユーロが政治的であるとしても経済共同体としての独自の意義を持っていたはずであり、問題の軽視であれ、無視ではなからう。
- ③ 黒字国責任と赤字国責任：ドイツの経常収支黒字は、ユーロが現金通貨として導入された2002年の403億USドルからリーマンショック前の07年の2480億ドルにかけて6倍という驚異的な伸びを示した。同期間にフランスは182億USドルから△59億USドル、ギリシャは△96億USドルから△447億USドルに減少している。黒字国は金利差を追って赤字国に融資を行い問題を潜在化した。黒字国での賃上げと赤字国での生産性改善が必要。